# 平成３０年度公益社団法人関ケ原町シルバー人材センター事業計画

## 概　要

急速に進展する少子高齢化に伴って、生産年齢人口減少が進む中で高年齢者の就業の促進については国の施策の重要な柱となっており、雇用保険法の一部及び高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部改正が行われ、６５歳以上の者への雇用保険の拡大、雇用保険の就職促進給付の拡充、そして、シルバー人材センターが行う労働者派遣事業及び職業紹介事業について、都道府県知事が指定する地域、業種、職種を就業拡大できる改正が行われました。

当センターも、緩やかな回復基調にある景気を反映し企業からの簡単な作業の依頼が少しずつでありますが増しております。また、新規の取引も見られる中で継続的な契約確保を目指します。そして、法令を遵守しながら発注者の多様な要望に応えるとともに会員が安心して就業できる環境を整えることが大切で、高齢者の生活感の充実と地域社会の活性化に向けて取り組むためにも会員の確保は今後の課題であります。

地域に信頼され多様な働き方ができるように選択の幅を拡大し介護分野などでの生活支援等シルバーの役割は大きいものがあると思われます。

今後、「高齢者活躍人材育成事業」の技能講習にも積極的に参加できるように周知していきたいと思います。

行政の財政が厳しい状況の中で官公庁の受注件数・契約金額の減少傾向が続いておりますが、国の補助金については、当センターでは前年度と同額となる予定であり、町補助金は財政が厳しい中で前年度の額を確保していただける見込みであります。

労働者派遣事業につきましても、前年同様に町の運転業務・ＪＡの育苗作業及び事業所の契約が見込まれております。

現在、地域シルバー人材センター職員不足の中、派遣事務負担の軽減を図るために、派遣事務一部集中化に向けて連合本部が主体となって作業が進められているところであります。

消費税の増率は平成３１年１０月予定のため３０年度もシルバー人材センターにおける受託事業等においての配分金基準単価は据え置きとさせていただく予定です。

なお、事務費についても従来どおりの７％で変更はありません。
今年度は、チップ加工等処理施設の運用を軌道に乗せて、今後の事業展開に結びつけたいと考えます。

## ○　基本方針（６項目）

Ⅰ．　新会員の確保と就業機会の開拓
Ⅱ．　安全・適正就業の推進
Ⅲ．　組織体制の整備充実と効率的な運営
Ⅳ．　健全な財政運営
Ⅴ．　投資活動施設の効率的な運営
Ⅵ．　旧北保育園の適正な管理

## ○　実施計画

### Ⅰ．　新会員の確保と就業機会の開拓
（１）役員・会員による入会呼びかけ運動の展開
（２）町広報紙及びチラシによる会員登録の誘いと就業機会の開拓
（３）女性会員の確保と就業機会の拡大
（４）退会防止対策の推進

### Ⅱ　安全・適正就業の推進
（１）会員に対する安全・適正就業
（２）作業の安全・適正就業基準の徹底
（３）安全委員、役員等による現場パトロールと指導の強化

### Ⅲ　組織体制の整備充実と効率的な運営
（１）関係団体と連携強化
（２）公益社団法人として適正な事業運営

### Ⅳ　健全な財政運営
（１）補助金の確保
（２）運営の合理化による経費の削減

### Ⅴ　投資活動施設の効率的な維持・運用
（１）剪定屑や刈り草の合理的な処理・利用

### Ⅵ　旧北保育園の適正な管理
（１）行政との連帯強化
（２）利用団体との調整・適正な施設維持管理

## ○　派遣事業の推進

従来の「請負・委任」では不適切と思われる受注を見直し、制度の改正を見越しながら適正就業の実施と派遣事業（手数料20%+消費税８%）の更なる推進を図る。

## ○　その他

社会奉仕活動への参加促進